

○貸金業登録申請書添付書類一覧

書 類	備 考
誓約書（別紙様式第 1 号の 2）	
本人確認書類（別紙様式第 2 号第 2 面）	運転免許証又は運転経歴証明書、旅券、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カードその他の写真付き公的証明書の写し等を貼付。貸金業法施行令第 3 条で定める使用人（以下「重要な使用人」という。）分に加え、登録申請者が法人の場合は法人の役員分、個人の場合はその者分必要
履歴書（別紙様式第 2 号第 1 面）	登録申請者（登録申請者が法人の場合はその役員分とし、未成年者である場合には法定代理人（法定代理人が法人の場合はその役員）分も追加で必要）、重要な使用人分必要
登記事項証明書及び沿革（別紙様式第 2 号の 2）	○法人であり、かつ役員が法人である場合は当該役員の登記事項証明書及び沿革が必要 ○個人の未成年者であってその法定代理人が法人の場合は、当該法人の登記事項証明書及び沿革が必要
住民票の抄本 又はこれにかわる書面	○登録申請者（登録申請者が法人の場合はその役員分とし、未成年者である場合には法定代理人（法定代理人が法人の場合はその役員）分も追加で必要）、重要な使用人、貸金業務取扱主任者分必要 ※ 登録申請者、法人の役員、重要な使用人、貸金業務取扱主任者の旧氏名を登録申請書に記載した場合は、旧氏名を証する書面も必要
本籍地の市町村の「身分証明書」 （破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でない証明）	登録申請者（登録申請者が法人の場合はその役員分とし、未成年者である場合には法定代理人（法定代理人が法人の場合はその役員）分も追加で必要）、重要な使用人、貸金業務取扱主任者分必要。 外国人の場合は誓約書（別紙様式第 1 号の 2）
定款又は寄附行為（写）	登録申請者が法人の場合のみ必要。人格のない社団又は財団の場合は定款又は寄附行為に準ずるものが必要
法人の登記事項証明書	登録申請者が法人の場合のみ必要

(商業登記簿謄本)	
<ul style="list-style-type: none"> ・株主又は社員の名簿 (別紙様式第 3 号) ・親会社の株主又は社員の名簿 (別紙様式第 3 号) ・又は上記に代わる書面 	登録申請者が法人の場合のみ必要
代理店契約書 (写) 又はこれに代わる書面	代理店がある場合必要
氏名、生年月日等を記載した書類 (別紙様式第 3 号の 2)	登録申請者 (登録申請者が法人の場合はその役員分とし、未成年者である場合には法定代理人 (法定代理人が法人の場合はその役員) 分も追加が必要)、重要な使用人、貸金業務取扱主任者分を記載
貸借対照表又はこれに代わる書面	<p>◆法人の場合のみ必要</p> <p>登録申請日を含む事業年度の前事業年度の貸借対照表又はこれに代わる書面 (登録申請日を含む事業年度に設立された法人の場合、当該法人成立時に作成する貸借対照表又はこれに代わる書面)</p>
会計監査報告又は監査報告の内容を記載した書面	<p>次に掲げる法人の場合、登録申請日を含む事業年度の前事業年度の会計監査報告又は監査報告の内容を記載した書面</p> <p>◆会社法第 2 条第 11 号に規定する会計監査人設置会社 会社法第 396 条第 1 項後段に規定する会計監査報告</p> <p>◆公認会計士 (公認会計士法第 16 条の 2 第 5 項に規定する外国公認会計士を含む) 又は監査法人の監査を受けている法人 当該公認会計士又は監査法人の監査報告</p>
財産に関する調書	<p>◆個人の場合のみ必要</p> <p>財産に関する調書 (別紙様式第 4 号) 及びこれを確認する書類</p>

<p>営業所（事務所）の所在地を証する書面又はその写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業所（事務所）（自動契約受付機及び現金自動設備を除く。）に係る登記事項証明書（原本）（登記事項証明書の徴取が困難な場合はそれに代わる書面）、地図（住宅地図のコピー可）、見取図 ・ 貸金業協会に加入していない貸金業者の場合、営業所（事務所）の写真に加え、営業所（事務所）を賃借する場合は所有者からの使用承諾書又は賃貸借契約書等
<p>営業所（事務所）ごとに置かれる貸金業務取扱主任者の登録通知書の写し</p>	
<p>社内規則</p>	
<p>組織図</p>	
<p>業務経歴書（別紙様式第4号の2）</p>	<p>登録申請者が法人の場合は3年以上の業務経験のある常務に従事する役員1名分、登録申請者が個人の場合は申請者（3年以上の貸付業務経験が必要）分、営業所（事務所）がある場合は営業所（事務所）毎に1年以上の貸付業務に従事した常勤の役員又は使用人1名分必要</p>
<p>指定紛争解決機関との契約締結等の状況（別紙様式第4号の2の2）</p>	
<p>官公署が証明する書類は、申請の日前3か月以内に発行されたものを添付してください。 上記以外にも登録要件の確認のため書類の提出を求めることがあります。</p>	